

第5次糸田町総合計画（案）へのご意見と回答（パブリックコメント）

「第5次糸田町総合計画（案）」に関するパブリックコメントに対する町の考え方をお答えします。このほかにも、文言や表現に関するご意見をいただきましたが、個別に判断して修正などにより対応しております。

		案に対する意見（要旨）	回 答
1	「学校教育の充実」に関する意見	①子どもたちが放課後や休日に遊べるよう、学校の運動場を開放してもよいのではないかと。不審者対策等もあるだろうが、日昇時間内など周囲の目が届く範囲で検討できないか。	①放課後に関しては、教職員の在校中は校門の施錠はしておらず、子どもたちはいったん帰宅後に運動場で遊ぶことは特に問題ありません。しかし、休日に関しては、現在のところ施設の安全管理上、校門を施錠しており子どもたちが自由に運動場で遊ぶことはできません。休日に校門を施錠する理由は、以前、学校備品の盗難やバイクの運動場乗り入れなどがあったためです。今後、安全管理上の対策を講じたうえで、開放に向け検討を行いたいと思います。
2	「健康づくりの推進」に関する意見	①トレーニング室には多くの機器があるが、使用しにくいと、指導者や使用方法を教えてください。常駐者が必要。	①トレーニング室には健康運動指導士または保健センター職員が常駐しています。機器の使用だけでなく運動のアドバイスなどもおこなっていますので、気軽に声をかけてください。

		案に対する意見（要旨）	回 答
3	「自立を支える地域福祉の充実」に関する意見	①安易に生活保護を受給しようとする風潮がないか。最低限の生活を保障する制度であれば、生活保護受給者にはもう少し堅実な生き方を推奨しなければ、市民感情として承服できない。 また、このままではいずれ財政が立ち行かなくなると危惧される。	①近年、糸田町でも核家族化や格差社会の広がりの中で、生活保護の申請は増加傾向にあります。生活保護の申請等に対し、調査、指導、決定権を有するのは福岡県職員であり、福岡県予算より保護費を支出しております。糸田町は受付、支給業務等の委託のみのため、権限がありません。不適切な受給等がありましたら、田川保健福祉事務所への通報をお願い致します。
4	「住民・行政の協働」に関する意見	①行政区に加入しない世帯が増え、地域コミュニティに暗雲が漂っている。このまま放っておいてよいのか。	①ご指摘のとおり、近年では住民の方々の行政区離れが深刻になっており、特に若い世代でその傾向が顕著に表れています。町としても、新規転入者への行政区加入案内などの活動をおこなっておりますが、なかなか効果が表れていないというのが現状です。行政区加入者の減少は地域活動や地域防災力の低下につながりかねない深刻な問題ですので、町としても加入者・加入世帯の維持、増加に向け、努力していく所存です。

		案に対する意見（要旨）	回 答
5	その他の意見	<p>①お風呂については、働いている人が日曜日に利用できるよう、平日に 1 日休業日を設けて日曜日にも営業してはどうか。</p> <p>②町が設置した掲示板の活用をもっと検討すべきではないか。</p>	<p>①平成 17 年より 1 週間に 1 回の完全換水のため休業設定をしていますが、運営効率の点で最も利用者の少なかった日曜日に休業日を設定しています。日曜日以外であれば、祝日や夜 8 時まで運営していますので、ご活用していただきますようお願い致します。</p> <p>②現在、行政掲示板につきましては、町からの各種お知らせや行政区でのイベントの周知に活用されています。今後、更なる活用を図り、地域の活性化に役立てていきたいと考えています。</p>